

妊娠を希望する人に 風しん抗体検査・ワクチン接種 費用を助成します

実施場所 市指定医療機関

対象 ワクチン接種日時点で市民であり、次の

①～③のいずれかに当てはまる人

①妊娠を予定している女性

②妊娠を予定している女性のパートナー(対象①の人に抗体がないと診断されているときや、やむを得ない事情により予防接種を受けることができないとき)

③妊婦のパートナー・同居している家族

必要な物

▶本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)

▶対象③の人は、妊婦の母子健康手帳の写し

注意事項

▶年度内に既に市の助成を受けている人や、これまでに風しんに罹患した人、風しん抗体が十分にある人は対象外

▶ワクチン接種前1カ月間、接種後2カ月間は妊娠を避ける



風しん抗体検査
ワクチン接種

不妊治療などの助成

市では独自に、県の助成決定を受けた人へ、次の治療や検査への助成を行っています。

●不妊治療助成事業

対象治療・検査	助成金額
保険適用外となる不妊治療	女性、男性 それぞれ 上限15万円
保険診療の治療と併用して行った先進医療	上限5万円
治療の回数上限または女性の年齢上限を超えたことにより保険適用外となる不妊治療	女性、男性 それぞれ 上限10万円
不妊症検査	上限3万円

※助成金額は、県助成金額と他自治体からの助成金額を控除した額で、それぞれ条件もあります。

●産後ケア事業

種類	利用できる期間・回数 (母子1組につき)	個人負担金 (産後1年未満)
宿泊ケア	6泊7日まで	1泊2日3,000円～4,000円 (1泊追加ごとに2,000円～3,000円)
日帰りケア	5回まで	1回1,000円～1,500円
訪問ケア	2回まで	1回500円

※利用施設により、対象月齢と個人負担金が異なります。

みんな
で育む
すかがわの
未来



産後の体の回復や授乳など、不安に思うことを助産師などの専門スタッフに相談できます。不安を解消し、自宅で安心して子育てができるようサポートします。

産後ケア事業

妊娠の診断などが必要です。申請の方法など詳しくは、妊娠届け出時に案内します。



妊婦のための
支援給付事業

妊婦のための 支援給付事業

令和7年度から、医療機関で行う1カ月児健康診査の受診費用の一部助成を始めました。対象は、令和7年4月1日以降に生まれた乳児で、助成金額の上限は、6000円です。

1カ月児健康診査の助成

妊婦や子育て家庭が抱える不安を軽減し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう様々な取り組みを行っています。

■ 出産・子育て応援事業



安心して妊娠・出産・ 子育てができるように

妊婦にやさしい 遠方出産支援助成事業

遠方の分娩取扱施設で出産する必要のある妊婦に、施設までの交通費と、出産までの間、施設付近で待機するための宿泊費の一部を助成します。



遠方出産支援
助成事業

妊娠期から子育て期 までをサポート

妊娠届け出時、妊娠8カ月前後、乳児訪問時などに計3回面談を行い、出産や育児への不安などを軽減できるように、継続して保健師などが一緒に考えていきます。



母子健康手帳の交付で子育てがスタート



皆さんに寄り添ってサポートします

また、助産師が自宅に訪問し、乳児の体重測定や乳房の手入れ、育児・授乳相談ができる訪問ケアも行っています(上の表のとおり)。市ホームページから申請ができます。



産後ケア事業

一人で悩まず相談を

「子育てによる体への負担が大きい」「周りに相談できる人がいない」などの不安を抱く妊婦・子育て家庭は少なくありません。妊娠・出産・子育てに関することで困っていることがあれば、お気軽に健康づくり課にご相談ください。

健康づくり課 ☎(88)8-1-23